

第406回南国市議会定例会会議録

第4日 平成31年3月7日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
<small>参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長</small> 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 事務局長	細川千秋	農業委員会 事務局長	土橋愛
消防長	小松和英		

—*—

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—*—

議事日程

平成31年3月7日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—*—

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—*—

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番山中良成議員。

〔4番 山中良成議員発言席〕

○4番（山中良成） 皆様、おはようございます。議席4番の山中良成です。一般質問3日目となり、質問が重複するところがあるとは存じますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

私の質問は、1、財政、2、観光についてであります。観光につきましては、市道、そして道の駅南国、西島園芸団地、観光振興計画についてであります。順次、一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、財政についてですが、平成31年度の一般会計当初予算案が議案として提出されました。そこで、市税収入が前年度比1億2,260万4,000円、2.1%増となっておりますが、この根拠について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） おはようございます。御質問についてお答えをいたします。

平成31年度予算における税収見込みにつきまして、増収の主たるものは固定資産税でございます。対前年比で、土地2,328万円、家屋7,981万円、償却資産2,910万円の増収。一方で、滞納繰越額は、滞納額の縮減により562万円の減収を見込み、固定資産税全体では1億2,657万円の増収を見込んでおります。土地につきましては、3年に一度評価がえを行っております。平成30年度と平成27年度を比較しまして、市中心部で若干評価額の上昇した土地がございます。一方で、市南部では引き続き下落となっておりますが、下げ幅は非常に小さいものへ推移しております。また、毎年農地などから宅地に地目変更される土地があります。この宅地への地目変更と地価が下がらなくなったことが増収の要因です。家屋につきましては、新築家屋の建築によるもので、古い家屋を建てかえた場合も増収となります。償却資産につきましては、外観から判断できない要素が多く、不確定要素がありますが、ここ数年の増加傾向を反映させたものでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 固定資産税ということがわかりました。

それでは、県内の市町村の中で、本市の税の徴収率順位の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 平成29年度徴収実績による順位は、1位いの町で99.5%で、2位大川村、3位佐川町でございます。南国市は97.6%、10位となりますが、11市のみでの順位でありましたら、本市が1位で、2位は香美市の97.4%でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 職員の皆様のおかげで上位ということがわかりました。さらに上位を目指すために、徴収率アップの具体的方策があれば答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 現年度の徴収率を上げる取り組みでございまして、これまでも口座振替の推進や、県内では早期にコンビニでの納付を実施いたしました。現在、コンビニ納付以外に多様な納付方法、例えばクレジット納付であるとか、Pay-easyなどがございまして

ので、31年度中には納付方法拡大に向けた検討を行います。また、現年度につきましても、催告書の発送後になります。財産調査から差し押さえを行っており、徴収率上昇に向け取り組んでおります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） それでは、平成31年度の徴収の重点化方策の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 滞納税対策としましては、これまで各種債権の集中的な財産調査と差し押さえを行う処分型の滞納整理を行い、高額困難ケースを南国・香南・香美租税債権管理機構に移管してきました。これにより、毎年滞納繰越額が縮減されております。31年度も引き続きこの方針を継続してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 次に、不納欠損処分の計画的運用について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 不納欠損処分につきましては、生活困窮によるものや法人の破産後、配当のないものなど、単年度での予測が困難なものが含まれます。しかし、滞納額が年々減少しているため、不納欠損となる滞納額も減少していくものと想定をしております。また、時効による不納欠損につきましては、時効に至るまで複数回の財産調査を行っております。徴収努力を行わず時効となる案件はございませんが、より詳細な調査を行い、生活困窮である場合は滞納処分の執行停止を早期に判断し、時効による不納欠損を縮減するよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これからは人口減少は市税の減収であると認識されていると思いますが、その認識のもと、中・長期財政運営計画の答弁を財政課長に求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 人口減少は、個人市民税の減につながるということにはなろうかと思っております。このため、企業誘致や地元産業の育成により、法人市民税や固定資産税の確保が必要になります。また、歳出の抑制には、施設の集約化を図るとともに、これまで以上に合理的な事業運営が必要と考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私も市税をふやすには課長と同じ考えで、地元産業の育成が重要だと思

っておりますので、こちらのほうもやっていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、地方債ですが、平成31年度末見込み額が12億8,909万879円増と予想されており、今年度は投資的経費も多く理解はできますが、一方地方交付税を見ると、平成31年度予算額は43億1,000万円であり、予想どおり前年度と比較すると2億9,315万1,000円減となっております。赤字地方債である臨時財政対策債は5億7,182万6,000円と前年度より減っておりますが、この臨時財政対策債は、将来交付税で償還費について交付されると思いますが、とても交付税がふえるとは思えません。この臨時財政対策債をこれからも抑制する必要が、未来ある子供たちへの責任と考えますが、どう思うのかを財政課長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 地財計画におきましても、一般財源総額につきましては、現状基本的に維持される。すなわち、税収が伸びれば交付税は減というような形にはなりません。臨時債につきましては、平成31年度の地財計画におきましては、国も臨時債の抑制、こちら臨時債は交付税の不足分を補填するという形で国が発行しておるということとなりますので、そちらの抑制にかじを切られておるというふうには考えております。しかしながら、地方におきましては、交付税にかわる一般財源ということとなりますので、本市におきまして、一般財源確保のために臨時債を抑制するというのは難しいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 赤字地方債ですので、交付税が下がってしまうと、臨時対策債がそのままくるので、私はちょっと危惧をしておりますけども、今のところ抑制をされておりますので、このまま財政計画のもとによろしく願います。

次に、扶助費が、対前年度1,795万円、0.3%増となり、政策的に押さえることが難しいので、そうすると人件費削減が課題となりますが、人件費も対前年5,191万円、1.6%増となっております。社会保障費が増加すると予想されているので、人件費の圧縮を考えるべきであると思いますが、定員管理の目的と効果の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 職員の定員管理についての御質問にお答えをいたします。

定員管理につきましては、複雑化、多様化する行政需要の変化に的確に対応し、効率かつ効果的に処理するため、長期的な視点に立って、計画的に適正な定員管理を行うものであります。

このことは、平成29年12月策定の南国市行政改革大綱2017実施計画の中に、2022年4月1日

の目標数値を430人と定めております。職員数は、平成28年度以降、圃場整備事業、新工業団地整備、また平成30年度から県のほうより開発許可等の権限移譲が実施されるなど、緊急かつ重要性の高い施策への対応が生じてきているため、増加傾向にございまして、平成30年4月1日現在の職員数は432人と、目標数値を超えている状況にございます。今後につきましては、計画的に各事業を進めまして、職員数の適正化とあわせて、人件費の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） そしたら、2025年の職員数については、実施計画の最終年度であると思えますけども、職員定数についてどのようにしていくのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 2025年の職員数、定員管理につきましては、先ほども申しましたけれども、実施計画の最終年度でございます2021年度の事業の進捗を見まして、改めて設定をしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 現在、超えているのであれば、実施計画を待たずにして、前田議員も前に質問もされてましたが、P D C Aを行う必要性があると思えますけども、それについてはどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 確かに、議員の言われるとおり、当初の計画に比べて事業が前倒しになっているということもあって、職員数が不足をしているという状況にありますので、それについてはこの行政改革大綱の中でも、進捗状況も確認しながら、見直しもするようになっていますので、そちらの中でまた検討していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これからまた検討して考えていただけるということなので、ぜひよろしくをお願いします。

私は、やはり投資的経費は絶対必要だと思っておりますので、これからは収入を考える必要があると思えます。その収入をふやすためには、他県からの企業誘致よりも、地元産業の発展、拡大が重要だと考えております。これについては、2018年6月議会にて質問をさせていただきました。

そこで、市長及び課長より、日章工業団地へ地元企業優先の件を県と協議されるというふう

に答弁をされました。いつ協議されたのか、協議した内容はどうだったのか、もし協議されていないのであれば、ぜひ早急に協議していただきたいと思っておりますが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 日章工業団地の入居企業の件につきましては、入居企業の募集までに決定することになると思っておりますが、まず業種等を考える必要があります。対象業種につきましては、現在県とも協議を始めているところであります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） もちろん、歳出である事業の見直し等も必要だと思いますけれども、私は歳入から、本市は歳入から予算書を考えているのであれば、収入をまず考える必要性があると思います。先ほど財政課長からも、地元産業育成が重要だというふうに発言をされました。これについては、県に対しても強く要望をしていただきますようお願いいたします。これについて答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 県との協議の中で、南国市内の企業の入居について、また話を進めていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひとも強く要望していただきますようお願いいたします。

次に、平成30年度の財政力指数及び経常収支比率について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 平成30年度の財政力指数及び経常収支比率についてということで、今現在出ておりますのが平成29年度の分になりますが、平成29年度の財政力指数は0.61、経常収支比率は92.4となっています。財政力指数というものは、3年間の平均ということになっておりまして、この29の0.61というものは、29年度単年でいきますと0.63、28年が0.606、27年度が0.608ということで、3カ年平均で0.61というふうになっております。

このことから、30年度の財政力指数につきましては、0.62から0.63に引き上がるのではなかろうかというふうに考えております。基準財政収入額の伸びにもありますので、そういった形になろうかというふうに考えております。

経常収支比率につきましては、扶助費等、伸びてきておる、公債費の減少がかなり少なくなってきたおると、そういったこともございます。ということで、経常収支比率自体は28から

29に上がっておりますけれども、この29年度、92.4に近い形で推移するのではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 財政力指数がどんどん高くなっており、多分恐らく高知市とほとんど変わらない状況だとは思いますが。ということは、交付税が少し減少してしまう可能性も考えられますので、ぜひとも健全な財政運営のほうをよろしく願いいたします。

次に、観光の市道についての質問に移らせていただきます。

現在、市道は4メートル以上で認定になっておりますが、国分を東西に走る主要道路である県道久礼田笠ノ川線は4メートル未満であり、とても生活道路として通行するには危険であると思います。この県道については市が管理していると思いますが、市としてどのように思われますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 国分集落内を東西に貫通しております県道久礼田笠ノ川線につきましては、県において用地の取得が可能な箇所について、現道の拡幅、待避所等の整備をしているところでございます。また、県道南国インター線より東の比江地区につきましては、市道南国101号線としまして市が管理しておりますが、全区間での4メートルの確保には至っておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この県道久礼田笠ノ川線を拡張するには、もう既にたくさんの民家が建ち困難であると思います。

そこで提案ですけれども、国分川沿いの道を拡張して、8メートルのバイパスをつくる計画を立ててみてはいかがでしょうか。

この国分周辺には、岡豊城、比江の植木団地、園芸団地があり、そして国分には、公民館、保育園、小学校の公共施設があり、国分寺、紀貫之邸跡、古今和歌集の庭、廃寺跡、国衙跡など観光地があり、まだ未完成であります。多目的広場である南国市立比江スポーツグラウンドがあるにもかかわらず、国分に東西を安心して通れる基幹道路がないので、住民の皆様も活用できるのではないのでしょうか。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 市道の 신설・改良につきましては、国費50%補助の社会資本整備総合交付金を活用して施工しております。現在、市道稲吉篠原線及び（仮称）日章工業団地内の

市道の新設や、市道越戸小籠線の拡幅工事等を実施しておりますが、採択率が低いため、現状実施している事業の進捗状況を見きわめながら、今後の市道新設・改良の計画が必要だと考えます。今後、市道の新設・改良につきましては、議員からいただきました提案も含め、地域の状況や他の事業の進捗状況を勘案して計画していきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 以前、国分川沿いにバイパスをつくってほしい要望があり、住民の皆様から、県も一度調査に来ていたというふうにお聞きいたしました。この件について御存じでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） その件につきまして、県の中央東土木事務所に確認をいたしました。が、県道の調査や計画の記録はないということでございました。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 住民の方が言われていたので間違いはないと思いますけど、まあわかりました。まずは、計画を立て、県と市と住民の皆様が協議する必要があると思います。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 今後の市道の改良・新設計画につきましては、現在執行中の事業の進捗を見きわめてとなりますが、今回山中議員の提案していただいたことにつきましては、県にはお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） よろしく願いいたします。

それでは次に、道の駅南国についての質問に移らせていただきます。

以前、2017年9月議会にて、商品開発の一般質問をさせていただき、今年度よりその商品開発に取り組んでいただけたことは本当にうれしく思っております。

そこで、現在四万十ドラマが道の駅南国の商品開発等に取り組んでおり、ことしの2月にワークショップが終わり、来年度につながる仕組みづくりが進みましましたと、フェイスブックに記載されておりました。これまでの進捗状況と、これからの取り組みについて、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問にお答えいたします。

道の駅南国に立ち寄られるお客様は、南国インターチェンジの利用者がほとんどでございます。

して、立ち寄り休憩所としての利用が中心となっております。これは、道の駅南国が立地条件に恵まれていることゆえの来客であり、道の駅を目的地とされているわけではないと考えております。来月には、高知市内に大型直販所がオープンし、来年度には高知インター・高知南インター間の高規格道路が開通するなど、人、ものの流れが大きく変化することは間違いないと思われ、南国インターチェンジの利用者が減少すれば、客足、売り上げともに大きく影響を受けるのではないかと危惧をしております。

そこで、立ち寄りではなく、わざわざ来てもらえるような道の駅にすることを目的とし、現在、指定管理者である株式会社道の駅南国が始めた取り組みが自社商品の開発でございます。昨年6月から事業をスタートいたしまして、南国市内のたくさんの生産現場に実際に足を運び、地域資源の掘り起こしをまず行っております。その後、道の駅スタッフだけでなく、地元生産者や加工業者などと一緒にワークショップを重ね、南国市らしい企画、商品アイデアを生み出してきておりまして、オリジナル商品につきましては、ごめんケンカシャモをベースにパプリカや紫芋などで色とりどりにした5色シャモつくねや、南国市産はぶ茶と牛乳を使ったはぶ茶ラテなどを試作し、商品化に向けて流通、販売しやすいパッケージやデザインの提案をいただいております。

来年度は、実際の商品化に向けての取り組みや販売、さらには販路拡大も行っていく予定としております。そのためにも、会社の年間計画や実施体制づくりについてもあわせて強化していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 完成が楽しみですけれども、四万十ドラマから提出された当初の計画書を見ると、現在ではテストマーケティングまで試みるようになっておりましたが、計画どおりにっていないようですが、どのような支障が出たのか、また、これを改善される計画書を提出されたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） コンサルティングの計画どおりに、今年度8カ月間で6回のワークショップを行いまして、地域の特産品を生かしたオリジナル商品の開発を進めてまいりました。その中で、継続して道の駅を活性化していくためには、まず組織の体制づくりをしっかり立て直すことが必要であるとのアドバイスを受けたこともあり、そちらのほうを優先事項として先に実施することといたしました。

商品の試作品としては、シャモつくね以外にも幾つか製作をしております、テストマーケ

ティングは来年度に行うよう協議をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私が見た計画書では、今年度からテストマーケティングをするようになっちゃったので、ちょっとお聞きさしていただきました。

この商品開発は、つくる費用は企業負担なのか、それとも道の駅負担なのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 費用につきましては、全て道の駅南国の本年度の予算からの負担となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 商品ができ、販売する場合、この権利はどこになるのでしょうか。さらに、商標登録も必要となります。これは道の駅南国になるのでしょうか、それとも商品開発されている企業になるのでしょうか、それとも四万十ドラマさんになるのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 先ほど申し上げましたように、このコンサルティングの経費につきましては、指定管理者株式会社道の駅南国の負担となっております。道の駅のオリジナル商品開発を目的としておりますが、このプロジェクトには多くの生産者や事業者の方々の参加、協力が不可欠となっております。実際にその皆さんとともに検討をしてきたものでございます。それゆえに、その商品によって、食材の提供や加工についても、今後どのようにするかなどは来年度以降の検討課題ともなっておりますし、その他、販売の権利、収益の配分、そして商標登録についても同様に検討が必要な項目は多々あると思われまます。しかし、現在まだ1年目のワークショップが終わったばかりというところで、詳細については決定していない状況でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） せっかくよいものができても、ここが一番のもめごとの原因になると私は思っておりますので、早急に決めていただくようお願いいたします。

それも、これは総合プロデュースをしているのは四万十ドラマさんかもしれませんが、つくっているのは道の駅南国さん、もしくは企業さんなので、商標登録等の権利はどちらかになると思いますので、そちらのほうもしっかりと詰めていただきますようお願いいたします。

次に、現在、テイクアウトしやすい商品も開発中であるというふうにお聞きいたしました。このテイクアウト商品には大変期待しておりますが、これを販売する場合、新しく販売する場所が必要となります。その場合は、その場所を提供するのか、それとも賃貸契約をするのか、市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 基本的には、今の道の駅南国のスペースで考えていくということになると思いますが、賃貸借といったところまではまだ考えていないと思います。今後、どのような形態でなされていくのがよいかにつきましては、この3年間の中でまだこれから検討していくこととなると思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 昨日、シャモ研究会の方とちょっとこの商品開発についてもお聞きしました。テイクアウト等のことにも意見をいただこうと思って行ったところ、やはりテントで販売したりするのはちょっと難しいんじゃないだろうか。やはり店舗内につくれたほうがレイアウトもしやすいですし、そちらのほうがいいというふうに言われてました。確かに、私も同じ意見でしたので、共有できてよかったなと思いましたけども。そういうふうに事業所さんのそういう意見もありますので、ぜひともまた酌み取っていただきたいというふうに思います。

四万十ドラマさんは、四万十町の道の駅とおわをいろんな手法で盛り上げ、知名度アップにも御尽力されました。しかし、同じ手法、同じ人材で道の駅南国を改善しても二番煎じとなり、とても斬新であるとは言えません。やるのであれば、斬新な手法を四万十ドラマさんには期待したいのですが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 株式会社四万十ドラマさんには、コンサルティングが終わった後も道の駅南国自身で考え、みずから活性化に取り組んでいけるようなノウハウの伝授をしていただいております。何もなかったところへ人を呼ぶ仕掛け、京都府の南山城村や石川県の羽咋市などでのプロデュースは特に有名でございますが、その地域ごとに、その地域らしい新たな仕組みを生み出してこられ、手がけられた全国各地の道の駅は、集客、売り上げともに大幅アップをしてきたという実績がございます。南国市でも、そのノウハウをもとに、南国らしいオリジナルの道の駅づくりをともに携わっていただけるものと確信しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番(山中良成) 先ほど、この一般質問が始まる前に、市長にはこの道の駅とおわのデザインのほうと南山城村のデザインのほうをお渡ししております。やっぱり似てるんですよね、正直。やっぱり似てるんです。もう変わらないんですよね、もう正直。なので、私としては、やっぱりそこに本市の型を入れる必要があるというふうに思っております。デザイナーの方が東京から呼ばれるというふうにお聞きしております。

そこで、提案ですけども、四万十ドラマさんが総合プロデュースをしているのであれば、デザイナーさんが小中学生もしくは高校生にそのデザインを教えながら、道の駅南国のデザインを作成してもらってはいかがでしょうか。

時間はかかるかもしれませんが、愛着も湧きますし、ストーリーができます。何よりも、市長が社長ですので、本市がこの子供たちにデザインを教えるという人材育成という面でも私は重要だと思っております。もしくは、東京から呼ばなくても、この議場にもいらっしゃいます土居恒夫議員も絵の先生をやられており、済いません、失礼します、やられておりますので、一緒につくっても私はおもしろいかなというふうに思いますけども、この件について答弁を求めます。

○議長(岡崎純男) 農林水産課長。

○農林水産課長(古田修章) 小学生などのデザイン作成での参加ということでございますけれども、土居恒夫議員の一般質問にもありました十菜シャモの取り組みと同様に、人材育成という観点ももちろんでございますが、このプロジェクトにそのような若い新たな視点が加わるということは大変おもしろいと思っております。検討させていただきたいと思っております。御提案ありがとうございます。

○議長(岡崎純男) 山中議員。

○4番(山中良成) 四万十ドラマさんが、そのまんまこの道の駅を改善してしまうだけであると、やっぱりストーリーとしてはさみしいかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

ほかにも本市には、高知商業高校を巻き込んだゆずからや、お弁当・お総菜大賞2019で最優秀賞を受賞した土佐の結びなどを成功された方もおり、本市の人材も活用すべきだと思いますが、この件について答弁を求めます。

○議長(岡崎純男) 農林水産課長。

○農林水産課長(古田修章) 先ほど申し上げましたように、現在南国市内の生産者や事業者など、多くの方々にこのプロジェクトに御参加いただいておりますけれども、もちろんそのよ

うな方にもワークショップに御参加いただければ、今以上の広がりも期待できると思いますので、ぜひ御紹介をいただければと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） そしたら、そちらのほうを議会が終わってからまた御紹介させていただきたいというふうに思います。

ほかに、マーケティング等についても、本市には物部川DMOの中にもものべみらいがあり、現在道の駅やすの改善に御尽力されております。本市も物部川DMOに補助金を出しておりますので、ぜひ一緒になって道の駅南国を新しくしていくべきだと思います。この件について、市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 確かに、道の駅南国は観光との連携といった部分がウイークポイントというふうにも感じます。今後、そのような組織と連携することによりまして、今以上の取り組みの広がり、また経済効果も期待できると思いますので、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、検討のほうをよろしく願いいたします。

また、これも以前にクレジットカード導入について質問をさせていただきました。導入していただき本当にありがとうございます。

この道の駅にはたくさんの方が来られているのは知っておりましたが、物部川DMOが調査した物部川流域観光動態調査レポートを商工観光課で見せていただき、数値もわかりました。この道の駅南国に寄っていくことが調査結果に出ておりました。このレポートの数値については、複数の企業がかかわっていることもあり、この場で発表できないのが残念であります。市長はこの調査結果は見られましたか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） そのレポートにつきましては、担当課から見せてもらいました。その中で、道の駅南国風良里、こちらが物部川流域の観光17スポットの中で一番来客数が多いということも確認させていただきました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 閲覧していただき、本当にありがとうございます。

やはり、この調査でもわかりますように、いろんな方が寄る可能性がありますので、電子マ

ネーによる決済も検討していただきたいと思いますが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） カードと同様に電子マネーについても普及が進んできているということは確かでございますし、利用者の利便性向上のためのサービスということになりますので、定例会の際に検討について提案していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、また話していただきますようよろしくお願いいたします。

この道の駅南国にお伺いし、レストランのほうにお伺いすると、最近はちょっと入り込み客数が少ないというふうにお聞きいたしました。今期のレストランのみの収支はどのようになっていますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今年度の現在までのカフェレストの収支といたしましては、残念ながら若干の赤字となっている状況でございます。今年度は、台風の襲来が非常に多く、また利用の多い土日に接近することが多かったこともございまして、道の駅南国全体としても非常に大きな影響を受けております。

道の駅南国は、南国インターチェンジの利用者が中心となっておりますので、高速道路の通行止め等による影響も大変大きく受けている状況でございます。通行止め自体はそれほど長期間ではなく、対面通行で利用可能とはなっておりますが、その影響とした部分もあるのではないかと感じております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 台風の襲来が非常に多くというふうに言われておりましたけど、もう本市は昔から台風が来るところですので、そこも見込んだ上でやっぱりレストランのほうにどうやって入るかをしっかり考えるべきが必要だというふうに思っております。

多分、恐らくですけど、午前中は人がたくさん入ってございましたけど、昼間のほうが少し人が少ないというふうに感じました。っていうのは、ランチが弱いのか、それともお昼間にそこになかなか寄らない理由があるのか、そういったことも考えていく必要性があると思います。

このレストランについて、前回、主婦層を狙った午後のアフターヌーンティーや庭園整備について提案をさせていただきました。検討されると当時、平山市長や村田副市長より答弁がありました。ミーティングの議題に上げていただけたのでしょうか。また、結果としてどのような意見が出ましたか。私も勉強のために聞いておきたいので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

たします。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 御提案いただきました内容は、答弁書のコピーとともに道の駅には伝えておりましたが、定例会の検討はされていない状況です。株式会社四万十ドラマさんとのワークショップの中で、イベントとしてカフェレストでのケーキバイキングをやってはどうかという意見も実際に出ております。また、庭園の整備につきましては、施設全体の活用方法について検討する予定もありますので、今後のコンサルティングの中で検討項目として提案できると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 多分四万十ドラマさんも私と同じ考えで、なかなかランチに入らないのであれば女性の主婦層を狙う、女性の方をやっぱりターゲットにする、もしくはお子さんですよ、一緒についてきますので、ターゲットにしてはどうだろうという思いで多分ケーキバイキングというふうな提案をされたと思います。やっぱり今までにない方法でレストランが赤字になっていくのであれば考えていく必要があると思いますので、チャレンジしてみてそれがだめな場合も全然問題ないと思います。何がいかなかったのか逆にわかるので、ぜひ挑戦していただきますようお願いいたします。

ほかに、2017年3月議会で、マネジャーも含めた人事評価システムの導入を提案させていただきましたが、それからどうなったのか、進捗状況の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 人事評価につきましては、ほかの道の駅の状況も調査いたしまして、実施に向けて検討しておりましたけれども、その後、道の駅南国で労働組合が結成されたということもございまして、組合との協議も必要となってまいりましたので、現在のところは実施まで至っておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 組合が結成されたということですので、これはマネジャーも含めた全員の人事評価ですので、また協議に上げていただいて、協議していただきたいというふうに思います。

次に、西島園芸団地についての質問に移らせていただきます。

昨年12月議会でも質問させていただきましたが、今議会でも引き続き質問をさせていただきます。

まず、ことしに入ってから1月、2月の試算表はどうだったのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 試算表につきましては、前経理担当者の退職に伴う経理担当者の交代などにより、12月から1月にかけて経理処理が中断していたことから、作成がおくれている状況であるということを確認しております。現在、新たに経理担当を採用して作業を進めており、3月中には1月分までの作成、4月中には3月分までの作成ができる見込みで、それ以降は平常化の予定と聞いております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 企業としては、試算表はやっぱり大事になりますので、本当は毎日つけていただきたいぐらいですので、これはぜひ指導をしっかりと徹底していただきたいというふうに思います。

また、新しい事業計画書のほうは提出されたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 事業計画、再建計画のことになるかと思いますが、こちらにつきましては、バンクミーティングにより償還計画も含め、金融機関に認めていただく必要があります。バンクミーティングを3月中に開く予定であると聞いております。現在は、昨年秋の産業振興機構からの借り入れ及び金融機関との交渉に提出された平成31年度収支見込みに基づき、進捗状況を図っている状況であります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど、再建計画というふうに言われましたけど、これからの償還計画のほうもどのようになっているか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 償還についてですが、産業振興機構からの貸し付けについては、期限内に償還される予定であります。また、金融機関への償還につきましては、現在4月まで一時的に猶予してもらっている状況であります。5月以降の償還計画については、バンクミーティングにより決定することとなります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） きちっと計画的な償還ができるように取り組んでいただきますよう、それは商工観光課長のほうからもしっかり指導をよろしく願いいたします。

昨日、浜田和子議員より、従業員も交えた定例会の開催についての質問がありました。日程

についてはわかりましたので、どのような内容を話されたのか、詳細な答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 1月28日に月例会を行いました。内容につきましては、一時的に資金ショートが発生し、産業振興機構からの借り入れを行ったとの説明と、この資金ショートについては、あくまで一時的な資金ショートであり、期限内の償還については問題ない見込みであるということの報告がなされました。その後、栽培部、観光部、各担当から、この間の取り組み状況や対応を図るべき点についてなど、それぞれ報告がなされました。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） こういったことは、もう大分後になってから説明したので、従業員さんに説明できたことは本当によかったと思いますので、できるだけもうきちんと、月例会ですので、毎月きちんと開催していただくように、商工観光課長のほうからも指導のほうをお願いいたします。

次に、メロンの土壌が病気になっていたのも、土壌をかえたり、古いパイプ、ハウス、ボイラーの改修が必要となると思いますが、この修繕計画は立てられておりますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） これまでの経営再建の中で、暖房設備に関しましては、温湯管の取りかえ等、一定の改善、改修を計画的に済ませているということを確認しております。ハウス設備に関しましては、現状で著しいふぐあいはなく、当面は通常の修繕の範囲内で対応していくとのこととあります。また、病気への対応については、耐病性品種や接ぎ木の導入により行っているとのこととあります。修繕計画につきましては、再建計画の中で計画されるものであり、現在の状況で修繕計画はできておりませんが、限られた費用の中で、経営状況も見ながら対応していかなければならないと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 西島園芸団地のハウスもボイラー、あとボイラーを通っているそのパイプらあも見せていただいたんですが、古いんです。もう本当に多分修繕というか、もう取りかえをしなければならないというふうに思いますので。計画はまだできていないということですので、それは計画をしていかなければならないというふうに思いますので、また今度一般質問するときまでには、きちっと計画を立てていただきますようお願いいたします。

現在、用地の賃借料を組合員にお支払いしていると思いますが、この金額は幾らになり、一

般農家の方が借りる借地料と同額で適切なのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 西島園芸団地のハウス用地についての借地料は、合計で約350万円となっております。一般農家の方が借地をする場合でも、地主から管理を依頼される場合や、耕作者から依頼をする場合など、借地料についてはケース・バイ・ケースでの判断になり、契約者同士で決められるものであることから、基準があるものではありませんので、適切かどうかの判断は難しいと思います。西島の貸借契約については、随分以前から継続しているものと思われ、当時の時勢による金額設定もあるかと思えます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 今回、赤字ということでしたので、こういうところで削減できるかもしれないので、賃借料がやっぱり高いというふうになった場合は、今ほかの農地はこういうふうになってますと、なのでこれぐらいに金額下げてくださいないでしょうかという提案もして、歳出の削減にも取り組まないといけないというふうに思いますので、ぜひそちらのほうも提案をよろしく願いいたします。

次に、観光振興計画のほうに移りたいと思います。

ことしの1月11日金曜日に、本市の観光協会主催で日本観光振興協会の元常任理事の方の講演があり、副市長、商工観光課長を初め、たくさんの議員の皆様や観光協会の会員の皆様に出席をしていただきました。この講演を副市長が拝聴されたと思いますが、感想も含め、本市の観光についてどのように感じたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） 1月の観光について、丁野氏の講演をお聞きしました。

各地の事例などを交えながらのお話で、商業的な視点を持ちながら、地域地域の強みを生かした取り組みをする必要があるとのことでした。南国市の観光についても、具体的な例を挙げて説明していただき、大変勉強になりました。例えば、オナガドリは観光資源としてのインパクトは大きいですが、おるだけではだめだよと。物語が必要、何でおるというストーリー、物語が必要だという意見がありました。また、飛行機のクルーは南国市に泊まろうよとなぜ言えないのかと、交通の結節点をどのように捉えているかという意見もありました。そんな意見が強く私には残っております。南国市の強みが何か、何をとり上げて磨いていくかということが必要であると思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この講演をお聞きしていただき、おわかりのように、2017年の本地外国人旅行消費額は電子部品の約4兆円を抜いて4兆4,162億円となっており、重要な産業となっており、本市の観光の根幹となる観光振興計画や観光診断の必要性を理解していただいたというふうに思っております。

前議会で、市長より、観光振興計画及び観光診断は、ものづくりサポートセンターが完成してから計画したほうがよいというふうに答弁をされました。私は完成してからでは遅いというふうに思い、市長には南国市の観光戦略と事業化に向けたステップとして、ステップ1、南国市観光戦略検討会議の設置、ステップ2、南国市観光基本計画策定会議の設置と調査実施、若手職員研修及び市民による事業化研修の実施、ステップ3、リーディングプロジェクトの開始の提案をさせていただきました。

そこで、ステップ1として、南国市内外の民間業者や学識経験者などの基礎調査と、その手法等に関する検討を行い、本市の職員だけに負担をかけるのではなく、民間企業から動けるリーダーを育成していきたいというふうに考えております。

本市には、たくさんの人材が埋まっており、その発掘もしなければなりません、人材育成こそ本市の財産になると私は確信しております。そのためにも、県内外から講師等の旅費等を少額で構いませんので、9月補正で予算をつけていただけないでしょうか、答弁を市長に求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その民間のリーダー育成ということは非常に私も望むところでございまして、山中議員から御提案いただきました、その事業化に向けたステップということで、その計画のステップ1・2・3というものを拝見しました。そのステップはすばらしい計画であると思います。

ただ、現実的に今、ものづくりサポートセンター、つくる過程にありますので、職員の負担ということもかなり大きなものになってるのも現実でございまして。その中で、この人員についての課題ってということもどのように解決していくか、そういったことも含めまして、その解決を図りながら、その予算化ってということはどういうように具体的に事業を進めるかによりまして、どういう予算をつけるということになりますので、その中の検討とともに考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長、私が今提案しているのは、前に商工観光課長より、職員等がなか

なか事業がいっぱいできないと。私もそれはわかりますので、それならば民間企業の方で動ける方を募って、それで検討会議をつくって、その方らに動いてもらうということが私はすごい重要だと。そうすることで、その方たちも本当にこの観光がどれだけ重要かっていうことをわかってもらいたいですし、ものづくりサポートセンターにどうかかわっていけるのかということもしっかり考えていただきたいと思い提案をさせていただきましたので、これについては答弁要りませんが、ぜひまた検討していただいて、また市長のほうに提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、物部川DMOにお伺いした際に、本市の観光について議論し、本市は工場見学による観光に特化するという共通認識になりました。海洋堂をメインにしたいという気持ちはわかりますが、伝統工芸である土佐打ち刃物や飲料業の工場、そしていろんな工業の製造業が本市にはあり、技術もあるというふうに思っております。

これを本市が他県に売り出し、PRし、観光にし、そしてマッチングさせ、仕事にしていくことが私は重要だと思っております。さらに、できることであれば、インバウンドの方にその工場等を見ていただき、本市の工業を知ってもらうことで、これが仕事になるかもしれませんので、こういうふうにマッチングしていくことも大切だと思っております。ぜひ、この提案について、市長にも海洋堂だけというか、海洋堂中心ではなく、南国市の産業を中心に、この観光としても盛り上げていただきたいと、挑戦していただきたいと思っておりますけども、この件について市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） ものづくりサポートセンターにつきましては、海洋堂さんのネームバリュー、またものづくりのノウハウを生かしながら、地域の活性化につなげるものということもありますが、海洋堂の商品だけでなく、地域のさまざまな製造業、伝統工芸、また新しい分野の製造業などで、いろいろなものづくりを連携させるということで、新商品の開発や発信を行うことができると思います。また、ものづくりの現場を子供たちに見てもらって、興味を持ってもらうことで、将来的に地域の製造業者に就職するという子供たちを少しでもふやしていけたらとも考えております。

いずれにしましても、南国市の強みの一つはものづくりでありますので、現在の取り組みを核といたしまして、山中議員さんがおっしゃられるように、南国市のものづくりを通じた活性化の取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 挑戦していただけるということですが、市長もおわかりのように、先日私もここにおられる岩松議員も、ものづくりサポートセンターのワークショップのほうに参加させていただきましたが、その見せていただいた中では、余り本市のこの産業を伝えるにはまだまだ正直ちょっと、見せていただいた中では、海洋堂さんではやっぱり色がすごい強いのでなかなか難しいかなと思いますので、市長としてやっぱり、どんどんそのことには挑戦していただきたいので、市長からももうちょっと、こうしたほうがいいんじゃないだろうかという提案もやっぱりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 15番野村新作議員。

〔15番 野村新作議員発言席〕

○15番（野村新作） 質問をさせていただきます。

まず初めに、薬物乱用防止教室についてでございます。

高知県内の高校生6人を大麻所持容疑で摘発。高知東署は5月11日、大麻を所持したり譲渡したりした大麻取締法違反などの容疑で、高知市内の高校に通っていた男子生徒6人を含む12人を摘発したと発表しました。生徒らは、音楽イベントなどを通じて大麻を入手し、ラップ仲間の中で売買していた。海外のミュージシャンが吸っているのに憧れた。興味本位で使ったら、はまってしまったと報じられております。

大麻には依存性があり、乱用すると記憶障害を引き起こしたり、精神病を発症したりする恐れがあることが確認をされております。しかし、調査により大麻の危険性を軽視している者が多いことが判明しており、若年層を中心に大麻乱用防止の広報啓発を徹底していく必要があります。

大麻を初めて使用した年齢は、20歳未満が36.4%、20歳代が39%、30歳代が8.4%、40歳代が2.2%で、平均年齢は21.9歳、最年少は12歳、最高齢は59歳。大麻を初めて使用した経緯は、誘われてが63.7%、自分から求めての22.6%を上回った。初めて使用した年齢が若いほど、誘われて使用する率が高かった。その動機については、好奇心、興味本位が全体の54.9%を占めております。年齢層別では、20歳未満及び20歳代は、その場の雰囲気、クラブ・音楽イベント等の高揚感、パーティー感覚を動機とする割合が高く、周囲に影響される傾向がうかがわれております。30代、40代は、ストレス発散、現実逃避の割合が高いそうです。

そこで、青少年期は心身の発達、発育段階にあるため、薬物乱用で依存状態に陥ると、人格の形成が妨げられたり、薬物の影響が後々に深刻な形であらわれます。大麻や危険ドラッグな

どは、知識不足や間違った情報で危機意識が低下し、近年若年層で乱用されております。SNS等の普及により、薬物が青少年にも手に入る恐れがあります。

日本は、国際的には薬物乱用の少ない国と言われていますが、2017年度に行われた薬物使用に関する全国住民調査により、これまでに何らかの薬物乱用を経験した人が少なくとも200万人以上いることがわかっており、特に大麻取締法で検挙される若い世代が急増、薬物乱用者の低年齢化が進行していることもあり、大麻は害がないなどの大麻に関する誤った情報をうのみにしやすいことです。若年層への大麻乱用の拡大が懸念されております。

薬物乱用防止教室で正しい知識を学び、断る力、判断する力、自分を大切にすることを養わなければなりません。薬物乱用防止教室は、学校保健計画において位置づけ、全ての中学校、高等学校において、年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて、小学校においても開催に努めることとなっております。平成29年度、実施状況調査によれば、小学校、学校数192実施校数106、実施率55%。中学校、学校数104、実施校数93、実施率89%。高等学校94%、定時・通信88%となっております。全国的に見ても、下から9番目。京都、山口は100%実施をしております。

青少年の生涯を通じる健康を考える上でも、極めて重要な健康課題となっております。そのため、教育、保健、医療、更生、警察、自助組織等、多分野の関係機関が役割分担や相互連携をしながら、薬物乱用防止教室を推進していく必要があります。

学校教育課としてはどのような対応をしているか、市の関係各課はどのような対応をしているか、お伺いをいたします。

次に、防災関係でございますが、観光客はどう避難をするか。

南国市の県外観光客数は、統計の不備で不明とされております。その中で、観光4施設、西島園芸団地、歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ、道の駅風良里の合計入り込み客数がわかっております。平成19年45万3,000人、平成21年53万9,000人、平成27年55万9,000人、平成28年53万2,000人と、南国市経済レポートに発表されております。交通機関利用もあれば、マイカー移動もあります。

質問は海岸部に集中します。海岸部には、春野赤岡線と浜堤を通る市道久枝十市線の2本が走っております。交通量は断然春野赤岡線が多く、狭い久枝十市線を通行する車両はまずないと考えられます。実際に、春野赤岡線を東進を試みます。琴平山入り口の避難路看板を過ぎると、左前方は視界が広がり、山、高台はなく、右手に岩坂タワー、本村タワーを望みながら東進をします。久枝南タワーまでに、春野赤岡線沿いに津波避難看板が見当たりません。久枝

十市線を通ってみると、親切に案内板が設置されております。春野赤岡線通行中の観光客車両は、少しでも高いところを求めて、海側避難タワーに逃げることになりますが、避難看板はありません。

地元住民は、訓練によってならされておりますが、観光客は何も知らないでしょう。さて、行政はどう対処しますか。

続きまして、南国市は、南海トラフ地震の被害想定について、人的被害死者3,200人、うち津波による者2,800人、残り400人は圧死で被害に遭うと想定をされております。

避難行動を行ってれば数はぐっと減ります。

東日本大震災では火葬が間に合わず、発生後11日、3月22日には犠牲者の土葬が始まりました。遺族の了承を得た上で一旦土葬し、後に火葬にする仮埋葬でございます。死者が日ごとにふえて、火葬では間に合わない。遺体の傷みは進みます。決断を迫られた遺族はむせび泣いた。震災で家族を失った悲しみに、手厚く弔ってあげられないやるせなさが追い打ちをかけた。

お父さん、お母さんごめんね。両親が津波に巻き込まれて亡くなった女性は、土中におさめられた父と母の亡きがらを前に、両手で顔を覆って泣き崩れた。遺体の痛みが心配で、土葬には同意をしていたものの、死亡届を出すと土葬ですと告げられ、選択の余地はなかった。埋葬日を告げられたのも前日で、心の整理には時間が短過ぎた。遺体はひつぎが用意できず、自分たちで手配した白い袋におさめた。供えられたのは、やっとの思いで手に入れた花だけ。写真さえなかった。何万人が犠牲になったとはいっても親は親。今まで頑張って生きてきたのに、これじゃあちゃんと供養してあげられない。埋葬を終えるとまた涙がこぼれ落ちた。

旧リサイクル場敷地内に急遽造成された墓地には、深さ約1メートル、幅は大人が横になれるぐらいの穴が幾つも掘られ、ベニヤ板と鉄筋で仕切られている。自衛隊員が遺体の入ったひつぎや袋を車両から運び出し、穴の中に丁寧におさめ、最後に整列して敬礼する。市が用意したのは、墓標がわりの木の板と花立て、板に故人の名前は記されていない。間に合わなかったからだと言ふ。香炉も遺体ごとに用意するはずだったが、火災のおそれや調達めどが立たず断念した。敷地内にはプレハブ小屋を置き、合同の焼香所を設置した。

こんな人をばかにしたやり方あつかよ。目の前には毛布でくるんだ上から粘着テープを巻いただけの父親の遺体が横たわる。しらがまじりの頭や黒ずんだ足が無残にも露出していた。お願いしますって市に任せただけ、袋すらかかってねえ。何体埋めるかわかんねえけど、こんなんで始めるもんじゃねえよ。男性はやり場のない怒りをぶちまけた。穴のそばに座り込んだ母もため息をついた。犬や猫でも頼めば火葬場で焼いてくれるのに。

義弟の埋葬に立ち会った女性は、火葬場を探したが、予約でいっぱいだった。遺体の損傷が激しく、仕方なく土葬を選んだと悲痛な表情。本当はちゃんと火葬してあげたかった。悔しいし悲しいと声を絞り出した。

被災地では、火葬場の処理能力を大きく上回る数の遺体をどう弔うかが大きな問題になっております。尊厳を守りながら、どう最後の別れをするか。十分な供養が難しい事態に、遺族だけでなく行政の担当者などの多くの関係者が苦勞をしております。

香南斎場は浸水地区にあり、回復に二、三週間かかった名取市閑上地区と同じ状態になるそうです。1日最大11体、それ以上は賄い切れないと場長は言います。

南国、香南、香美市で、最大5,800人の方が犠牲になると想定されていますが、どのように対処いたしますか。死者への尊厳と遺族への配慮を失することのないよう行動をしてほしいものでございます。

従事者の心のケアの対策も大事でございます。

安置所等で行う業務は、通常接する機会の少ない遺体に直接かかわり、かつ遺族からの切迫した要望等に対応する必要があることから、日常業務と異なり、精神的負担は相当大きくなります。そのため、従事者の心のケアは最重要課題であり、保健福祉センターの協力のもと、専門医等による保健活動の早期実施が必要であります。また、警察、葬祭業者等の協力を得て、遺体の取り扱いに関する専門的な研修等も行い、日ごろからの遺体への対応についても習熟しておくことが重要であると言われております。

以上、質問を終わります。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 野村議員の御指摘のとおり、近年の大麻等、若年層の薬物使用の拡大は社会的な問題でございまして、児童生徒が健康被害に遭ったり、薬物による犯罪等に巻き込まれたりしないようにするためにも、学校教育の役割は大変重要であると受けとめております。

平成28年2月には、高知県教育委員会より、薬物乱用防止教室の充実についてとしまして、全ての中学校及び高等学校において年に1回は薬物乱用防止教室を開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催するようとの通知がございました。さらに、本年度10月には、薬物乱用防止教室を行うに当たって、外部講師を招聘するなど、各関係機関等との連携を図りながら実施すること、という県教育委員会からの通知を受けております。

このことを受けまして、市教育委員会としまして、定例の校長会におきまして、保健計画に位置づけた上で、年間1回は実施すること。外部講師として、警察職員や麻薬取締官OB、学校薬剤師等、各関係機関の専門的な方々を招聘した防止教室を実施すること。小学校においても、積極的に実施することなどにつきまして、周知徹底を行っているところでございます。

野村議員さんの御意見にもありましたように、児童生徒が薬物に対する正しい知識を身につけ、みずからの健康をみずからの力で守る児童生徒の育成のために、本市におきましても実施100%を目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

〔高橋元和保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（高橋元和） 野村議員の薬物乱用防止についての対応について、お答えさせていただきます。

まず、野村議員には、保護司という立場で、中央東地区の薬物乱用防止推進協議会推進委員として、常日ごろから精力的に薬物乱用防止に御尽力いただいております、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

この薬物乱用防止推進協議会は、保護司の方や更生保護女性会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、ライオンズクラブなど、多くの方々の参加のもとで組織されておまして、我々行政も警察署とともに行政会員として参加しております。

先ほど、教育次長から答弁がありましたように、警察署や保健所の協力で、管内の小中学校や高等学校で薬物乱用防止の啓発授業を行っております。また、毎年6月26日の国際麻薬乱用撲滅デーに合わせて、その前後の期間で、「ダメ。ゼッタイ。」のスローガンのもとに、我々行政も保健福祉センター、教育委員会を中心にしまして、薬物乱用防止推進協議会の一員として、推進員の皆様とともに、街頭での啓発キャンペーンにて薬物乱用防止の広報と啓発に努めております。

また、薬物乱用を許さない、薬物乱用のない社会環境づくりのために実施してます国連支援募金活動にも市役所全課で取り組んでおります。国連を通じ、開発途上国の薬物乱用防止活動への援助や、国内の啓発活動事業に協力をさせていただいております。また、先ほど申しました啓発キャンペーンは、毎年管内自治体の会場を持ち回りで実施しておまして、平成31年度は南国市での開催予定でありますので、推進員の皆様方のさらなる御協力を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 野村議員さんの避難誘導標識についての御質問にお答えいたします。

沿岸部の避難誘導標識の設置につきましては、議員さんのおっしゃられるとおり、市道久枝十市線沿いを重点的に設置を進めておりました。県道春野赤岡線における避難誘導標識は、避難路・避難場所の整備や指定を行っている禅師峰寺の麓、十市西坪池・東坪池、琴平山の麓、トリム広場前の5カ所に設置をしております。

県道春野赤岡線を通行する車両のうち、観光客などの土地勘のない方は、発災時には避難誘導標識が重要な避難の案内となりますので、今後琴平山以东には、津波避難タワーの避難誘導標識の設置を進めてまいります。また、県道春野赤岡線沿いの集客が多いコンビニエンスストアなどには、ハザードマップをお渡しし、配布していただきますようお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

〔岩原富美福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（岩原富美） 野村議員さんの御質問にお答えいたします。

香南斎場は津波浸水想定地域にあり、津波や大きな揺れによる破損で使用できなくなる可能性が高く、復旧に時間がかかるのではと考えられております。また、使用可能であったとしても、多くの犠牲者が出た場合、火葬能力を最大に稼働させても、早期に火葬を望む全ての御遺族の御希望に沿うのは大変難しいと考えられます。

このような事態が、県下ほかの斎場でも多く発生することを想定して、高知県では、高知県広域火葬計画を策定し、県内だけでなく、県外で行う広域火葬についても準備を進めております。県主催で、広域火葬に関する情報伝達訓練のほか、広域災害時に実際対応に当たった経験者を迎えての広域火葬対応についての研修会には、南国市も毎年参加をしております。

特に、平成29年度の研修会では、南国市が姉妹都市ということで、県から要請を受け、岩沼市の防災課長の平井氏と、遺体安置所の指揮をとった当時の社会福祉課長の内海氏に高知県までお越しいただき、御講演いただきました。当時のそれぞれの立場での生々しい実体験をお聞きし、当時の大変さ、緊急時、非常時での対応の難しさを改めて感じました。

また、南国・香南・香美地域災害時遺体対応実地訓練研修会を、平成28年度は南国市で、平成29年度は香美市で行い、参加者は行政職員だけでなく、警察職員や医師、歯科医師、葬祭業者も参加し、受け付けから遺体の検視、検案、納棺、身元確認、保管までの一連の流れや注意

点を確認いたしました。

南国市では、遺体安置所運用マニュアルを作成し、関係団体との連携、必要な物資の確認、安置所の設営、運営に関し準備を進めておりますが、さまざまな研修を通じ、実際の災害時に遺体対応に当たった被災地の行政職員や自衛隊の方、葬祭業者の皆様からお聞きしたお話に共通していたことは、事務的な対応ではだめだということです。御遺体への対応や扱いは尊厳と敬意を持って、また御遺族への支援の際も心情を酌み、思いやりを持ち、決して機械的、事務的に接しないようにすることが大切ということ学びました。岩沼市の内海氏から聞いた、安置所に毎日来る御遺族の方や、決められた対面時間を過ぎても立ち去らない御遺族への心のこもった対応が印象に残っております。

安置所の運営、管理、保全に当たる職員への対応や心のケアについては、岩沼市では、災害対応が一段落した後で実施されたようですが、そうではなく、まさに対応に当たっているつらい時期にやってほしかったとお聞きいたしました。今後は、それについても考えておかなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 野村議員。

○15番（野村新作） 1月18日に高知城ホールで薬物乱用防止教育の研修会がありました。その資料の中に、加熱式たばこの害ということも載っております。タールが少ないイコール害が少ない、は誤解ということでございます。加熱式たばこ、動脈硬化や心臓病の原因となる血管内皮機能障害は紙巻きたばこと同程度のリスクがあるそうでございます。さらに、耳が痛かったのは、アルコール飲み過ぎ注意。お酒も立派な薬物です。飲み過ぎると依存症になり、人生を狂わします。御注意。耳が痛いです。まあ、前向きに取り組んでいってるそうでございますので。

それから、避難タワーへの誘導標識でございます。

まあ、設置を進めてまいるということでございますので安心感がございます。12月議会のように、水に流されやせんろうかと思っただけ心配しよりましたけど、前向きに取り組んでいるそうでございます。観光に来てくれ、来てくれ、金落といてくれ、落といてくれって言うて、命を落とされたら、とんでもないことでございますので。

最後になりますが、こんな暗い質問をして申しわけございません。はや3・11が近づいてまいります。

ちょうど第1回目の岩沼の追悼式に議長として、当時の橋詰市長と消防団長と3人で出席してまいりました。井口前市長の斜め後ろに席があったんですけど、井口前市長はハンカチを

ぐっと握って涙を拭うことたびたびでございました。それから、遺族の代表の挨拶では、若いお父さんでございましたが、子供が津波にさらわれたらとうとうのところへ行って、毎日ぼけっと過ごすのが日課という、非常に酷な挨拶をしておりました。名前もわかつちゅうと思えますけど、それからどのような生活をしようか、ちょっと心配でございますが。

市長、議長、また御苦労さんでございますが、3・11には岩沼のほうへ行ってきてくださいませ。課長さん、退職らしいそうですが、朝から飲まんように、飲むときは声をかけてくださいませ。御苦労さんでございました。質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 11番前田学浩議員。

〔11番 前田学浩議員発言席〕

○11番（前田学浩） 通告に従いまして一般質問を行います。

地方創生は、2014年の内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部の設置以来、2015年の国及び地方自治体における人口ビジョン及び総合戦略の策定を経て、第1期5カ年の事業が展開され、2019年にはその最終年を迎えております。

そのような中、国は昨年12月18日、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定案の中に、わくわく地方生活実現政策パッケージというものをつくり、地方経済の中核中核都市などへの投資の喚起を明記いたしました。これは、私の思うのに、事業最終年度を前に、地方創生の進捗に業を煮やして、いわゆる選択と集中をせざるを得なくなり、中核中核都市への交付金の引き上げをし、そこでの地方創生の展開をたくらんでいるものだと容易に想像できます。

高知市が、その中核中核都市として指定を受けておりますが、この流れを中核中核都市以外の基礎自治体として、南国市はどう思われるでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 平成30年12月に国から示されました、まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版では、政策パッケージの中の一つに中核中核都市の機能強化が追加されたところでございます。これ、前田議員さんのおっしゃるとおりでございますが、この中核中核都市は、高知県では高知市のみが該当となり、地方創生推進交付金の上限引き上げ、また中央省庁合同チームによる支援などが準備されているところであります。

れんけいこうち広域都市圏は、県内全域で人口減少が進む中、連携中核都市・高知市が県域を牽引する取り組みとして、周辺市町村と連携した取り組みを行い、人口ダム機能を発揮する、県域全体の人口減少を抑制するという目的で形成されたところであります。この連携中核都市圏の考え方を強化するものとして、今回、中核中核都市の機能強化へと至ったということでご

ざいます。連携中枢都市圏の形成によりまして、高知市に措置されます財源措置につきましては、県域全体のために活用されるということになっているところであります。

そうしたことから、国の施策、中枢中核都市の機能強化が、即それ以外の自治体に対する財源の縮小につながるとは考えていないところでございまして、本市としましては、中枢中核都市との連携強化を図りつつも、自治体独自の取り組みをさらに強化していく必要があると思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 昨年度、その総花的なれんけいこうち広域都市圏がスタートいたしました。全体としてうまく進んでいるのでしょうか。また、南国市にとって具体的なメリットは何か出てきたのでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） れんけいこうち広域都市圏の連携事業につきましては、昨年4月から20事業でスタートしたところでございまして、11カ月が経過したところです。

1年目ということで、システムの構築、また観光案内所の設置ということで準備期間を要しまして、これからという事業も中にはありますが、商談会や販路拡大のセミナーへの参加、防災リーダー育成事業への参加など、連携事業としての機会を利用した参加はできております。

インバウンド観光につきましては、この3月末に観光案内所が高知市に設置され、人工知能を活用した外国人案内システムを3月に構築予定となっております。また、ビッグデータを活用した観光客動態調査につきましても、間もなく調査結果がまとまる予定でありまして、この分析結果を圏域全体の周遊ルートの提案などに生かすこととしております。

各事業には、それぞれKPIが設置されておまして、産学官民の有識者によりまして、れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会による進捗管理もされておまして、ビジョンの見直しも行うこととしております。1年目は高知市の事業にその他の市町村が参加するものが大半となりましたが、1自治体では解決できない課題を連携して取り組み、解決していくような事業の組み立てにつきまして、県及び関係市町村で知恵を絞っていく必要があると思っております。

また、南国市にとって具体的なメリットということでございますが、高知市に隣接しているということございまして、負担が少なく、商談会やセミナー、研修会などにおいて、高知市との連携事業として参加できる機会がふえるということが最大のメリットになっていると思っております。

また、平成31年度の新規事業としまして、大型客船の乗船客等の圏域での周遊促進の事業が

計画されているところであります。この事業は、連携市町村の新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げにより、受け入れ態勢を整備し、高知新港に大型客船等が寄港する際に、連携市町村へのシャトルバスを運行することで、高知市の中心部だけでなく圏域の周遊促進を図るものとなっています。地域単位の日帰り観光ルートになりますので、南国市を初め物部川流域は地理的にも優位となります。シャトルバス運行費用は高知市の負担で行われますし、これから誘客を促す仕組みづくりにおきまして、メリットがあると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） れんけいこうちの主な取り組み事業は、ホームページを見させていただきますと、二段階移住、防災リーダー育成、日曜市出店、新規就農者確保、農商工連携、伝統産業、空き店舗創業支援とされております。どれも非常に魅力に乏しい。また、大げさなれんけいこうち都市圏構想などと言わなくても、従来からできてた事業であるんじゃないかなとも思います。

以前から議会で言っておりますが、中央広域市町村組合定住自立圏などなど、20年ぐらい前から同じ路線、考え方でやっていると思っておりますが、ほとんど機能していないし、何をやっているのか、市民はもちろん議員にもわかりません。れんけいこうちの目玉戦略の一つとされている二段階移住は効果が出ているのでしょうか。南国市に二段階移住をされた方はいるのでしょうか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 連携事業で取り組む二段階移住につきましては、移住への一歩がなかなか踏み出せない方に対して、まずは都市部の高知市に住んでもらい、その後、県内をめぐり自分に合った場所へ移住してもらおうという仕組みでございます。一段階目の移住先では、お試し移住費用の補助、また二段階移住のための県内市町村をめぐるときのレンタカー費用の補助など、高知市による支援策が設けられておるところでございます。

1月末時点の二段階移住相談件数につきましては75件、補助金交付件数については18件、二段階移住の組数としては3組となっております。移住先といたしましては、芸西村、黒潮町、そして南国市となっております。昨年9月にポータルサイトの開設、また10月にはPR動画も公開をされて、問い合わせ、相談件数ともふえてきているということをお聞きしておりますので、今後、移住組数もさらにふえてくるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） このれんけいこうち都市圏構想の全体会議というのはされていると思

うんですけれど、ことしは何回開催されたでしょうか。また、今年度のその総会の合計時間は何時間されたでしょうか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 会議としましては、個別事業の執行、進捗管理を行います担当者会、また圏域市町村間の連絡調整を行います事業調整チーム会議、また産学官民の有識者によりますれんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会、そして圏域市町村の首長等によります定期的な協議の場として首長協議会がございます。

4月からは、担当者会を4回、事業調整チーム会議を2回、ビジョン推進懇談会を2回、首長の協議会を1回の計9回の会議を実施をしております。時間数といたしましては、合計で約20時間となります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 20時間ということで、少ないんじゃないかなと思いますけれど。この2倍か3倍ぐらいやらないと、ちょっと難しいんじゃないかなと思います。

先ほど述べましたように、国の考えは多分選択と集中ということで、中枢中核都市の高知市を重点的に捉えていくようになるんじゃないかなと思っておりますが。南国市は、このれんけいこうちについて、来年度以降どのように他市町村と取り組んでいくのでしょうか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 連携中枢都市圏の連携協定としましては、高知市との1対1の協定となります。今年度の20事業のうち、4事業を除く16事業におきましては、全市町村が高知市と連携協定を結んで取り組む事業でございますけれども、各自治体は独自性を持って、各自治体ごとに政策面において異なる事業で役割分担を定めながら柔軟に連携できるというのが、この連携中枢都市圏の特徴でございます。

2年目以降につきましては、これから連携事業の見直し、また追加をしていくこととなりますけれども、南国市といたしましては、連携することで課題の解決につながっていく、そういった連携事業について、これからも他市町村とともに一緒に考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） ぜひ、頑張ってやっていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

公民館についてですけれど、大篠公民館と中央公民館の合築文化的施設について、お伺いいたします。

私も公民館活動を長くしておりますので、そういった立場から、議員としての意見を述べさせていただきますと思います。来年度は、まだワークショップなどの計画づくりの段階ということですから、間に合うものとして質問もしておきます。

高木議員の質問の中で、答弁も含めまして、さまざまな名称が出てきました。複合型文化施設、交流センター、文化的施設、いろいろ名前が出てくるわけですが、まずお伺いします。

この合築文化的施設の国への申請の事業名、その名前はどのような名前でしょうか、改めてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） この事業は、立地適正化計画の中の都市再構築戦略事業の中で行うものです。名称は、地域交流センターという施設でございます。今、うちのほうでは中央地域交流センター（仮称）としておるところですが、メニューの中では地域交流センターということでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 地域交流センターということですね。その地域交流センターなんですが、計画中の地域交流センターの管理は首長部局がやるのか、それとも教育委員会のほうが受け持つのか、どちらを予定されておりますか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 教育委員会事務局生涯学習課で管理を行う予定としております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 通常、通常というか、通常という言い方は悪いんですけど、公民館のセミナーなんかで受けておりますと、大体こういう地域交流センターという名前のついたものについては、大体首長部局が管理しているケースが多いというふうに思います。また、大きな規模になるかと思っておりますので、行政コストの削減から、将来的には指定管理者制度を導入しないといけないとも思っておりますが、この点、担当課はどう考えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 管理の制度については、まだ決定をしておりませんが、指定管理制度も選択肢の一つとして検討してまいります。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 以前にも言いましたが、私は老朽化している大篠公民館の改築には賛成です。そして、大篠地区の住民の規模に見合うものができるものについては、何ら違和感を持ちません。一方、中央公民館の機能は、なくなってもいいのではないかなというふうに思っております。

他方、本当に多くの市民がコンサートホール付きの建築物を熱望しているのかどうか、いつも疑問に思っております。私も議長職を2年間経験して、さまざまな行事に参加させていただきましたが、誤解を恐れずに言いますと、本当にコンサートホール付きの施設を熱望されてる方っていうのは500人ぐらい、つまり1%。せいぜい1,000人、2%ぐらいではないかなというふうに思っております。

つまり、私の認識を今言ってるわけで申しわけないんですけど、つまり多くて2%の市民のために、コンサートホールを有する施設が必要なのかということがずっと疑問に思ってます。音楽的な活動をしている団体は素晴らしい活動をされていると思うんですけど、その団体に対しては、活動補助金を例えば増額して、ホールが必要な行事については、その施設使用料を出すというような方法もあるのではないかなというふうに感じております。また、市内には、民間施設もございますので、常に私は言ってるんですけど、民業を圧迫してはいけない。南国市ぐらいの規模の自治体が民間業者、民間会社はたくさんあるわけですので、民業を圧迫するようなことをしてはいけないと、常日ごろ考えております。この活動の補助金を増額するというようなことを過去に検討されたことはあるでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 例えば、市民の団体の活動、先ほどの御質問の中で言えば、他の音楽をするコンサートホールとか会場の使用料を行政側が負担するということですが、これはスポーツにつきましても、例えば、春野競技場のサッカー場を使うのに補助とか、そういったことはございませんし、今議員がおっしゃいましたような、他市町村の施設の使用料を支援するという考えを具体的に検討したことは、これまでございません。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 公民館の話に戻しますと、公民館の専門家の流れは、公立公民館から自治公民館へというふうに、研究の対象が移ってきております。つまり、市民、住民の自治能力をいかに高めていくか、これが大切な要素になってくるのではないかなというふうに思っております。その市民の自治能力を高めていこうとする中で、先ほど言った1%とか2%の人た

ちだけとやっていくのか、それは大きな間違いじゃないかなというふうに思っております。

また、先ほど来、野村議員の質問にもありましたけど、南国市は防災の観点に一番ウエートを置かないといけない。住民の自治能力を高めるために、防災の観点からさまざまな事業を進めないといけない。これは使命だと思ってます、使命。ですから、公民館としての建物を重視するのであれば、その地域交流センターはあくまでも音楽ホールだ、副市長がおっしゃってましたけど、音響が一番いいものを使うんだ、そういうビジョンであれば、今から私は質問する意味もなくなるんですけれど。大篠公民館の改築がメインであるならば、音響にお金をかけるという思想はどっから出てくるのかなというふうに思います。

それで私は、ことしと去年、全国公民館連合会が主催する公民館セミナーに参加してまいりましたが、昨年は各省庁の係長以上が、その省庁の事業説明に来ておられました、なぜか。公立公民館は全国に約1万5,000カ所ありまして、そのほとんどが便利なところ、またそれなりの建物が建っております。そこで、各省庁の課長以上レベルの方がおっしゃってたんですけれど、例えば総務省では、地域運営組織をやってもらいたい。厚労省では、地域ケアシステムを進めてもらいたい。国交省では、国土強靱化のための防災拠点として公民館をしてもらいたい。内閣府まち・ひと・しごと創生会議では、小さな拠点として使ってもらいたい。そして文部科学省では、地域学校協働活動、コミュニティ・スクールとの協働で使ってもらいたいというふうにおっしゃってまいりました。

コンサートホールつきの施設が、先ほど言った中にどう合致するのでしょうか。それはバブル時代の発想としか思えない。

東北の震災後、私は大船渡へ行ったことあるんですけれど、大船渡のコンサートホールつき建物が避難所になっておりました。非常に使いづらい。また、大きなスピーカーも邪魔。先ほど言いましたように、何をメインにしてその大篠公民館が新たに生まれ変わるのか。本当にコンサートホールで生まれ変わらすのか。また、防災を拠点とした大篠地区の住民のための施設にするのか。そういったことをこれからのワークショップでぜひ考えてもらいたい。

つまり、これまで南国市の公民館は、防災コミュニティーセンターとして生まれ変わっております、奈路、後免、前浜、三和。途中で言いましたように、南国市の行政の施策の中に、全て防災というものをビルトインしないといけない、中に組み込まないといけない。中に組み込んでこそ市民との協働が図れるわけであって。何度も誤解を恐れずに言いますが、1%や2%の人たちを喜ばすような施設をつくってもどうしようもないと、あえて3度目言います。

そして、昨年末に発行されたこの日経新聞社関連新書、日経プレミアムシリーズという新書

ですけど、どうする地方創生2020年からの新スキームというのを買って読みました。著者の一人は、内閣官房地方創生総括官の一人、山崎史郎さんです。本の始まりを開いたところに、始まりですよ、一番初め、本の始まりを開いたところに、次のように書かれています。今や地方創生はビジョンから事業の段階になっています。そこで、町をどうつくっていくかということから話を始めたいと思います。まちづくりということについては、どのあたりに問題があるでしょうか、という問いかけを山崎さんがされております。

そこで、認識者の方が何と答えたか、町をあそこに行ってみたい、住んでみたいと思うような場所にするには、従来の縦割りの都市計画、商業振興の議論では不十分です。行政だけで実現できることでもありません。ところが、ところが、現在、南国市だけじゃないです、気になっているところを上げてるんですけど。ところが、多くの地域で、老朽化した公共施設をつくりかえる、せいぜい合築といった機能の複合化のレベルの議論でとまってしまってる。地方創生で公共施設を建てかえて機能を整えればいかと、単なる地域のコストセンターになる箱がふえるだけです、というふうに述べられている。

地域のコストセンターをふやすために地方創生は行っているんじゃない、ということを統括官であった方が述べておられます。チャイムが鳴りましたので、早目にこの質問を終わりますけれど。そして、この先ほど言ったコストセンターについては、この20ページ後でまたさらに、タイトルをわざわざ変えて、将来のコストセンターをつくらない、というタイトルでまた同じような話をしております。

だから、言いたいことは、大篠公民館を建てかえるということの中に、私は今までと同じ、奈路、後免、三和、前浜のように、防災コミュニティセンターでいいんじゃないかと思ってるんです。質問ですけど、その大篠公民館の改築に、防災コミュニティセンターという、南国市を防災に立ち向かうんだという思考、哲学というものはなかったんでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、公民館機能の中には、防災時の拠点となる施設という位置づけがございますので、防災時にその被災された方の避難される拠点という意味で、地域の核となる施設という意味合いは当然ございます。以上でございます。

（「あ、これで終わりです」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 前田議員。

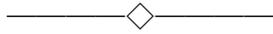
○11番（前田学浩） この公民館については以上で終わります。ワークショップを通じて、

意義ある熟議をされて進めていただきたいというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時3分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、前田学浩議員の一般質問を行います。11番前田学浩議員。

○11番（前田学浩） 続きまして、地域の核の施設となり得る学校について、お伺いいたします。

平成17年に高知県が、また平成27年に文部科学省が出した学校・学級の適正規模について、改めてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の学校の適正規模についてでございますが、先ほど申されましたように、2つの指針によりまして、小学校では1学年2学級以上、全体で12学級以上であることが望ましいとされております。また、中学校におきましては、1学年2学級以上、6学級以上が望ましいと示されております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） ありがとうございます。それぞれ1学年2学級が望ましいということだと思います。

南国市において、5年後ですけれど、5年後にその適正規模がキープできている小学校は、どこが残っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど申し上げました、この指針をもとにしました適正規模、小学校は1学年2学級程度、全体で12学級程度といたしますと、5年後に適正規模と判断できる小学校は、十市小学校と長岡小学校でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 現実だというふうに思います。その少人数学級でいい部分もあるとは思いますが、ただ教室内カーストと言われるように、序列が決まってしまっていて、なかなかその序列から抜けられない子供が出る可能性があるということも言われてるわけですので、2学級を

キープするという事は、子供にとって大切な指針じゃないかなというふうに思っております。

では、次の質問をいたします。

今後、その5年後にどうなるかっていうのは大体わかってるということなんですけれど、統廃合の議論自体は、議論自体。議論自体はする必要があるというふうに私は思っております。市長を含めた総合教育会議などで、その統廃合の議論が話題に上がったことはあるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の総合教育会議の中では、統廃合の問題につきましては、話題に上がったことはございませんが、議員のおっしゃるとおり、今後の児童生徒推移を見ましても、統廃合の議論は避けては通れない問題であると考えておりまして、既に事務局では協議を始めておりまして、先進地事例などを研究しながら、市民の皆様にも御理解と御意見をいただけるような問題提起や情報発信の方法等含めて検討を行っているところでございます。そうした情報発信を通しまして、広く地域の皆様の声を聞いてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 教育委員会事務局のほうで議論というか、していただいているということで。やっぱりこういうことは、せっぱ詰まってから何かしようとする、やっぱり冷静に判断することができなくなると思うんです。ですから、今のうちに、もう数字は数字で出てるわけですので、我々もいただいている分もございまして、ですからそれなどを市民にも何らかの形で伝えて、逃げられないことですので、もうそろそろ市長を含めた総合教育会議の中でも取り上げていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

学校支援地域本部事業が来年度から南国市で全校展開になったということで、非常にうれしく思っております。何年か前の福祉計画の中にも、全校で展開するというのが目標で挙げられてたというふうに記憶をしております。

それで、学校支援地域本部と、コミュニティ・スクールというものが、素人みたいな言葉であれなんですけど、似通ったような状況で2つの制度があるんですけど、学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの共存について、教育委員会はどのようにお考えでしょうか、お伺いさせていただきます。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） まず、学校支援地域本部が全校設置ということになりましたのも、本

年度から生涯学習課に配置をします統括コーディネーターが配置できたということが、すごく進んだ原因になろうというふうに思っています。

私、所信表明でもちょっと話に入れておったんですが、現在、学校支援地域本部は全校設置ということで今後進んでいくんですが、それがゴールではなくて、前田議員さんも一番よくおわかりだとは思いますが、地域学校協働本部への移行、展開をしていかねばならないという、まだ大きな道筋、幾つか超えなければいけないハードルがあるというふうに考えております。

そういう中で、コミュニティ・スクール、学校運営協議会も学校の中には存在しておりますので、このコミュニティ・スクールと学校支援地域本部、もしくは地域学校協働本部は、どういうふうに進んでいくのかということですが。学校運営に関して協議をする機関でありますコミュニティ・スクールと、社会教育のフィールドから派生しております地域と学校双方向の連携、協働を目指す地域学校協働本部は、それぞれの窓口となる学校の担当職員と、地域学校協働本部の窓口となる地域コーディネーターを核として、パートナーシップの構築による新しい時代の教育と地方創生の実現を目指すものですが、地域の方がそれぞれ相互に、それぞれの組織、グループで構成員を務めて、連携、協働を行い、学校づくり、地域づくりをしていくのが理想ではあります。

ただ、それぞれの人材確保ということを考えますと、どうしても重なってくるということもありますので、そこら辺がすごく課題にはなっております。それぞれの地域の実情とか、取り組みを検証し合う中で、今後の方向性を模索してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） ありがとうございます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を一つの機会にして、その場が民主主義の学びの場、大人を含めてですね、民主主義の学びの場になり得るというふうに思いますので、積極的に教育委員会事務局も関与していただいて、よりよい運営になるようにしていただきたいというふうに思います。

それで、最近よく地域とともにある学校、学校とともにある地域っていうふうに言われることがふえたんですけど、教育委員会事務局として、具体的に、全てじゃなくて構わないんですけど、具体的にどのような展開をしていこうというふうに考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 今、前田議員さんが言われました、地域とともにというようなことに

については、これはまさに地域学校協働本部の狙いというふうに考えております。先ほども申しましたように、学校支援地域本部を設置をして、まずは、やれることから具体的な取り組みを進めていくということに今現在しております。実行可能な活動といいますと、例えば、放課後や土曜日の教育学習支援でありますとか、登下校の見守りですとか、あと環境整備等、そういった各学校でやれることを取り組んでいこうというふうに思っております。

新しい事業というふうに皆さん感じられているんですが、これ考えてみれば、昔の地域というのは、こういう活動、それから学校を取り巻く地域というのはこういう狙いに沿ったものであったわけです。そういう意味で言いますと、原点に戻るといいますか、地域文化のルネサンスというか、そういったことにもつながっていくのではないかとというふうに考えております。

お世話役といいますかね、コーディネーターをなかなか引き受けていただけないというような、すごく課題もあります。それは、地域に人材はいるんですが、このコーディネーターを引き受けていただくには、なかなかちょっと腰が引けてくるというような実情もありまして、とにかく急がず、やれるところからスタートしていこうというのが今の現状でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 教育長おっしゃられたように、昔に戻るといいますか、我々の学校であるという意識を住民の方に持っていただいたらというふうに思っております。

ちょうど、きょうの高知新聞のこれは13面に、視点というコーナーがありまして、防災教育、学校を主役についてということで、ちょっとコラムが載ってましたけど。まさしくその防災教育を学校で展開する、そこで住民の方に来てもらってやるということであれば、住民側もハードルも低いし、学校側の管理職も納得感が得やすいと思いますので、ぜひ学校を主役にした防災教育というものを進めていっていただきたいというふうに思います。

この学校についての質問は終わりますが、最初にお話ししました学校の適正規模というのは、やっぱり子供にとっても大切な部分ですので、もうおどかさなくても何でもないんですけど、逃げられない状態に入ってきてつつあるわけですので、市長を含めて、総合会議の場で、もう議論を始めていただきたいというふうに思います。

次に、地域活性化、情報共有のちょっと質問をさせていただきたいと思います。

南国市総合計画の中で、しっかり数字で挙げておられる地域SNSなんですけれど、2020年度で13カ所が目標となっております。ちょっと目標にはほど遠いじゃないかなと思っておるんですけど、なぜ広がらないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 第4次総合計画にも掲げております地域SNSにつきましては、防災と地域への愛着心の醸成を図るため、地域単位でSNSを使って地域の情報共有等を図っていくことを目的にしています。

前田議員さんの御質問のなぜ広がらないかということにつきましてではありますが、始めてみようとするに当たり、リーダーとその必要性について賛同され、記事を投稿してくれる方々の確保が必要だと思います。それにあわせ、私どももできることを支援していこうと思っております。

本年度、国府地区からお話をいただき、高知高専からの協力と御支援もいただき、地域での勉強会を実施いたしました。今後、引き続きお話を続けていくことを考えております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） ちょっと宣伝にもなるんですが、稲生地区で集落活動センターを立ち上げておまして、今5名の人間がフェイスブックページで投稿をしております。それで、先週の水曜日に、前情報政策課長の崎山さんに来ていただいて、住民にSNSの特徴を御説明いただいて、その後スマホを持ってるんだけどフェイスブックページを見る習慣のない高齢者の方に、トレーニングをしてくれました。それが、実はあした、3月8日金曜日夜7時半から、NHK四国羅針盤、タイトルが南海トラフ地震から身を守る、平成の記憶を新時代へという番組でちょっと流れるらしいです。ぜひ、ごらんになって。言いたいのは、そんなに高度な投稿をしているわけでも何でもないですので、どんなことをしているのか、またうちの活動だけじゃなくて、四国全体に放送される南海トラフ地震特集の番組だということを聞いてますので、ぜひごらんいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、観光の件でちょっとお聞きします。

ナンフェスが行われまして、ちょっと嫌なことを言わないといけないんですけど。初日の朝8時に会場に行ったところ、海洋堂の社長さんから、前田君、トイレ何とかならんかえ。横におった大阪から来た方が、何十年もこんなトイレ使ったことない。人を呼ぶイベントであれば、トイレ問題というのはやっぱり避けて通れないことだと思います。それで、9時ごろになったら女性のアイドルグループの人が来て、トイレの水が流れんと言っていました。

ナンフェスは、南国市も協賛してたと思いますけど、課長にお伺いしますが、トイレチェックはされたでしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ナンコクフェスティバルにつきましては、南国市の主催という

ことで行ってありまして、その前に行いました、まけまけマーケットクラフト市のほうで、ちょっとトイレの水が流れないってということもありまして、商工会のほうと話はしまして、水がきちっと流れるような対応ができませんかということでは話はしてはしましたが。いかんせん、建物自体が古いということもありまして、ちょっと今回はトラブルがあったということで報告を聞いております。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） また同じ会場を使われるならば、きれいなトイレでお客さんを迎えるようにしてもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、2月1日から始まった県の観光キャンペーンで、今回は自然体験型プログラムということをやられておりました。南国市のメニューを見させていただくと、ちょっと気になったことがございましたので、質問をさせていただきます。

北部の黒滝自然館せいらんで、昔フライフィッシングを県外から多くやられてたというふうにも記憶ございます。また、せいらんについては、私は議員になる前に、コンサル的な仕事で電源開発の補助を受けて、あのあたりを調査したことがございます。そのときに、今の県の観光大使の高野さんとおっしゃる水辺のフォトジャーナリストと一緒にあの辺を写真撮ったりしてたんですけど、そのとき高野さんは、釣りの月刊誌に、黒滝の周りの自然を毎月紹介されておりました。

ですから、私としては、せいらんの周りは十分県外から人を呼べるような場所であるし、また釣りを楽しみにされてる方も多くいると思いますので、あれ、なぜここが出てないかなと疑問に思ったんですけど。現在の黒滝自然館せいらんについての状況をお伺いさせてください。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 前田議員の御質問にお答えいたします。

黒滝自然館せいらんにつきましては、平成14年から運営を開始した施設でございますけれども、黒滝地区における森林の持つ環境保全と地域の活性化ということを目的といたしまして、整備したという施設でございます。そこで、地域の状況を十分に把握している唯一の組織、黒滝グループにその管理事務の一部を委託するという事で運営をしております。

しかし、運営開始から15年以上経過し、黒滝グループにつきましても、人口減少や高齢化等によって、数年前から地域内のメンバーで施設の管理委託を受けることが困難となってまいりまして、地域の出身者が一時的に帰ってくるなどの協力によって何とか運営をしているような状況となっております。

そして、その後を担っていた方々からも、高齢化や体調不良などの理由によりまして、今後は宿泊までの対応をすることは困難である旨の申し出があったことから、現在は施設の管理のみを委託をしている状況となっております。

しかし、再開についての御要望等も多くいただいておりますので、黒滝グループと再度協議をさせていただいた結果、来年度につきましては、日帰りの研修等の利用については受け入れる予定としております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） わかりました。

ただ、あの周りは蛍の季節には蛍の乱舞もあるし、大変いい場所じゃないかなと思っておりますので、何とか、まあこんなことを言うのはあれなんですけど、頑張ってもらって、施設の運営をしてもらいたいというふうに思います。

それで、別の質問に入ります。

地域コミュニティの再構築と地域活性化という題で今回質問をさせてもらってますが、これら全ての活動は、健康づくり、つまり高齢化時代の最大の課題であります医療費の削減につながらないといけないというふうに私は個人的には思っております。

そこで、総合戦略のKPIの中で挙げられている集落活動センターは、ちょっと今のところふえる見込みがないんじゃないかなと思っておるんですけど、あつたかふれあいセンターの活動状況についてお伺いさせていただきます。お願いします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） あつたかふれあいセンターの活動状況ですが、平成28年度は社会福祉センターを拠点として、サテライト3カ所で実施いたしました。集いの実施日数は238日で、延べ利用者は2,412人、その他の活動として、送迎、預かり、訪問、生活支援、外出支援、相談、交流、学びとして、延べ利用者は1,833人となっています。平成29年度の状況ですが、社会福祉センターを拠点として、サテライトは前年度より1カ所ふえ、4カ所となりましたが、十市高齢者多世代交流プラザのサテライトが終了いたしましたことで、利用者は減少いたしました。実施日数は240日で、利用者は延べ1,880人、その他の活動としては、送迎等で延べ360人の利用となりました。平成30年度は、拠点での活動を集いだけではなく、制度のはざままで福祉サービスの届きにくい人を対象とした集いを曜日ごとに設定いたしまして、独居高齢者やひきこもり、子供などのニーズに合わせた支援を行っております。サテライトは4カ所です。その他の活動といたしまして、小さな地域での見守りネットワーク構築の推進のため、

あったかふれあいセンターのスタッフが住民の要請に応じまして、地域に出向き、座談会などに参加し、住民同士の自主的なサロン運営の支援を行いました。平成28年度は145回、平成29年度は99回となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 活動内容自体はすばらしいと思っております。参加人数もそこそこじゃないかなっていうふうに感じました。やっぱり、サテライト数が少ない現状だと思いますので、できるだけふやしていただきたいというふうに感じます。

総合戦略の中で、市長は施政方針の中で順調に進んでいるという話もあったと思いますけれど、ちょっと不安に思っているのは、やはり市民との協働の部分だと思います。それは、今まで市民、住民は役所に頼ってたということがあって、役所側も横文字ばかりで怒られるんですけど、サービスプロバイダーであったということだと思うんですけど。それをやっぱり住民の自治能力を高めていかないと、職員の数もそんなに多くふやしていけないだろうし、大変な状態になると思いますので、住民の自治能力を高めるためにはどうしたらいいんだろうかということの課題解決方法を探らないといけないというふうに思っております。

私も議員にならせていただいて、この問題ずっと考えてるわけなんですけれど、結局今思っているのは、それらを一気に課題解決できるのは、やっぱり地域担当職員制度じゃないかなって思っておるんです。それで、これから公務員の方も退職年齢が上がったりすると思うんですけど、そういった場面で、ベテランの職員さんがそれぞれの地域へ入って、課題解決を住民の方と一緒にしていく、そういうことによって住民の自治能力が高まっていくんじゃないかなっていうふうに感じております。

地域担当職員制度は、事あるごとに言わせていただいておりますけれど、制度自体の検討もしくは勉強については、総務課長、今どんな感じで考えておられるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 地域担当職員制度ということでは、最近取り組みができていないというのが実情でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） やはり、その職員の方、県職員の方も地域企画員としていらっしゃるわけですけど、地域SNSもそうだし、集落活動センター、あったかふれあいセンターもそうなんですけれど、まずその職員の方が見本を見せるというか。山本五十六の話じゃないんですけど、やってみて、やって見せ、言って聞かせて、させて見せ、褒めてやらねば人は動かじと

ということですので、やっぱりその職員の方が横で見るのではなくて、まず見本を見せる。地域 SNS でいったら、職員の方が投稿されても構わないんですけど、そういった姿勢を通じないと、住民側はいつまでも自治能力が高まっていかないんじゃないかなっていうふうに思っておりますので。ぜひ、職員の方の退職年齢が引き上がっていくということなども考慮していただいて、地域担当職員制度について、また機会がございましたら検討していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子議員発言席〕

○12番（村田敦子） 第406回定例会一般質問3日目の最後の質問者として、市民の方々の声を届け、質問をします。

1問目は、避難情報の発表に伴う避難所の開設と市民の行動について質問します。

昨年、おととしと、大雨による避難情報がテレビ、ラジオ、携帯電話等にたびたび発信されました。状況に応じ、1日に数回の情報発信がなされたこともあり、独居の方、土砂災害区域、川のそば、老朽家屋に住んでおられる方などは、不安から混乱してしまわれた方も多かったようです。

発信される避難情報の種類とその意図をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難情報の発令には、現在、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の3段階がございます。

これは、平成28年に発生いたしました台風10号によりまして、岩手県岩泉町の高齢者施設で、避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことで、入所者9名全員がお亡くなりになるという事態となりました。

このことから、平成29年4月1日から、避難準備情報は、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするため、避難準備・高齢者等避難開始に名称変更されました。あわせて、避難勧告と避難指示の違いをわかりやすくするために、避難指示に緊急をつけることになりました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 3段階に分かれていて、それぞれの状況があるということですが、最初の避難準備の段階であっても、不安な方は避難所に行かれます。情報発信と同時に避難所開

設がなされるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難情報の発令につきましては、自主避難といったことも可能でございますので、発令したことによって避難をしていただくということは可能でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 自主避難ということがあるので避難していただいてもってということなんですが、避難所に行っても避難所が開設されてなかったら困ると思うのですが、最初のその避難準備・高齢者等避難開始のときから、もう開設がされているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難情報の発令の段階には、災害対策本部を開設をいたします。この災害対策本部が設置をいたしますと、避難所の開設に向けての準備をするということになりますので、避難所は開設に向かっていくということになります。申しわけございませんでした。避難所につきましては開設をされております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 不安な方はいつも避難所に行かれるのですが、1人だけのときも多く、自分1人のために開設せんといかんがじゃないろうかと気おくれするようです。開設される方の避難者への対応については、訓練や研修がされているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所の開設につきましては、災害が起こった場合に対し行った場合に、災害対策本部を開きまして、やるような形になっておりますけれども、それに対しましての職員のマニュアル、開設に向けてのマニュアルなども用意しておりますので、そういったものでやっていくようになっております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） それでは、そのマニュアルを見て自主学习ということでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 職員に対しましては、災害用のマニュアルといったものを全員に配布をしております。そういったもので新採の研修といたしまして、そういった中身の研修なども行って、学習を積んでいただくようにしております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） それでは、避難所を開設される方は、全員職員の方ですか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、避難所を開設した場合は、職員の派遣をしております。ただし、現在各自主防災組織のほうで避難所運営マニュアルといったものを作成をしております。今後、南海トラフのような巨大地震が発生、発災した場合、職員の派遣といったものも困難になる場合もございますので、その避難所マニュアルを活用して、災害の避難所の運営委員会を立ち上げていただいて、地域の自主防災会を中心とした運営委員会を立ち上げて運営をしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） また、避難情報では、食品をお持ちくださいと発信されます。日ごろから準備をされているような方は慌てることもないと思いますが、すぐに避難したい方は、体が弱く、高齢だったり、障害があって不安な方が多いです。パンやおにぎりぐらいなら持ってこられるかもしれませんが、避難所には備蓄している食品があるのですから、水やお茶などは提供してあげれば、不安や気おくれなども解除されるのではないのでしょうか。古くなってから一斉に交換しなくても、使った分からまた新しいものを補給するのでもいいのではないのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、台風などで避難所を開設する場合は、事前にそういった避難の準備ができるといったこと、また、さまざまな啓発におきましても、最低3日の飲料水や食料などの準備を行ってくださいというようなお願いをしております。ただし、避難をする時間が長時間にわたったり、また持参した食料を消費したり、急な避難で持参できなかったということもございますので、市の備蓄品をお渡しすることも想定をしております。

現在、食料につきましては、備蓄はなかなか進んでいない状況でございましたけれども、本年度より備蓄を進めており、一度に買いかえをしなくてもいいように、5年間の期間での備蓄を計画をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 台風のときには準備ができるので、そういう用意もできるということですが、3日分は自分で持ってこられることをお願いしているということなんです。先ほど言いましたように、結局その3日分という、お茶なんかお水なんかも3日分っていったらペッ

トボトル2リットルでも4本、5本必要と思うがですけど、そういう高齢者や障害者の方なんかは、早くやはり最初の避難準備の段階から行かれると思うんですけど、なかなかそういうものをたくさん持っていくのは大変だと思うので、せめてその重たい水やお茶なんかは、もう最初からその避難所で提供をしてあげられるようなことはできないがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほども少し述べさせていただきましたけれども、できる限り御自身で準備はしていただくという基本のもと、市のほうもそういった備蓄品の提供はしていきたいというふうには考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 災害に巻き込まれる前に避難していただくための避難所ですから、できるだけそういう思いやりとか気遣いしていただいて、来やすい避難所であってほしいと思いますので、そのところをよろしくお願いします。

2問目は、自衛官募集業務への協力について質問をします。

自衛隊の海外派兵体制の進行で、就職先として自衛官が敏感に敬遠をされる状況があつて、自衛隊は強制的な要素をはらむリクルートの方策を模索しており、その一環として、昨年5月15日付で防衛省から全国の市町村長に向けて、自衛官募集等の推進についてという文書が発出され、その中で各市町村における募集事務に係る計画の策定及び実施として、具体的な協力のあり方を提示し、その中で町内会、青年団など、地域の各種団体に対する募集広報の協力依頼まで上げていますが、南国市にも送付されましたか。また、どのように対処をされましたか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 具体的に地域へおろしたというようなことはございませんし、計画という部分では大きな部分で、一昨日福田議員さんにもお答えしましたけれども、募集の際の協力というような形でしか示してはおりません。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） それでは、そういう団体におろすとかいうことはされていないということですが。先日、福田議員に答弁された中で、個人情報提供っていうことをお聞きしたんですが、その個人情報提供の根拠とされる自衛隊法97条や、同施行令120条は、求めることができるだけ、自治体が協力する義務や強制力はなく、法的根拠はありません。憲法13条では、すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とす

るとあります。

市は、その個人情報の提供をした対象者の方に、自衛隊に個人情報を提供することの承諾を得たのですか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 一昨日の福田議員さんの御質問にもお答えしたところで、重複もしますが、先ほど言われました自衛隊法施行令第120条で、市町村に提出を求めることはできるという規定でございますが、本市の個人情報保護条例の中での第10条第2項第2号に、外部提供について法令又は他の条例に定めがあるときと、できる規定でございますが、法令に基づいて請求されたと、協力を求められたということで、この条例に基づいて提供しておりますけれども、個々の対象の皆さんに同意を求めたというような、承諾を求めたということはありません。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 市の個人情報の外部提供についてのその保護条例、第10条で外部提出してはならないとあるが、その2項で外部提出できるとあり、その2号に外部提供について法令又は他の条例で定めがあるときとあり、自衛隊法施行令とこの本市の条例で判断できるとし、提供をされたということですよ。

でも、それは自衛隊法と市の条例で判断されただけで、やはり憲法13条、憲法が私たちの中では最高の法規です。それに従ってあらゆることが運ばれておりますので、幾ら市民で、市民の条例の中に提供をすることができるがあっても、やはり個人を尊重をするという守秘義務を認めるという個人の権限を大切にするためには、勝手に市が提供をしてはいけないと思います。やはり、その対象者となる方にきちんとそのこととお話しして、提出を承諾を得た後にされるべきではないかと思えます。

それから、先月の6日に、南国市民で山田高校で学んでいる1年生15人が、市長へのまちづくりアイデア提言を庁舎4階で行いました。3班に分かれて、市外の方々に南国市を知ってもらうために制作したPR動画の発表をしました。商店街のシャッターにイラストを描き、そのイラストと一体化して写真を撮り、インスタグラムに写真を投稿し、インスタ映えで集客を目指す班。農業PRホームページで、南国市の安全・安心な特産品、天敵やミツバチ農法などを紹介する班。須崎市のゆるキャラしんじょう君の経済効果、集客力に習い、南国市もゆるキャラしゃも番長で限定グッズとともに、市の魅力を発信する班。みんな南国市にあるものを全国に発信したい、南国市が好きという思いがあふれていて、頼もしく、うれしく思いました。

この子たちもいつか抽出名簿に載せ、自衛隊に差し出すというのでしょうか。

市の未来を担う若者たちにリスクを負わせないでほしいです。災害時に協力してもらうために募集業務に協力するというのなら、市内全戸に配布されている広報に、ずっと前から自衛隊の募集は広報に載っておりますが、喫緊では2017年には、1月、2月、7月、9月、18年は、2月、8月、9月、10月、19年度は、3月と募集広告を掲載し続けています。それで十分ではないのでしょうか。

それから、福田議員への質問に対する答弁で、18歳になる市民に限って提供を行っているという答弁されていますが、ことし19歳になる市民の名簿は昨年、ことし20歳になる市民の名簿はおとし、ことし21歳になる市民の名簿はさおとし提供されています。毎年提供された個人情報、自衛隊に蓄積されていっています。確かに、そのときに提出されているのは18歳になる市民に限ってですが、その名簿はずっと蓄積され、20歳になり、21になり、22になりと、ずっとそこに残されていっています。以前のように、住民基本台帳の閲覧で対応をすることはできないのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） これも福田議員さんへの答弁に重複する部分がありますが、名簿提供を始めたのは、平成26年に南海トラフ地震発災の際に自衛隊の協力が不可欠であると、そういった観点から、自衛隊との相互協力が必要であると。そういった部分で、自衛隊への名簿提供をしたいという当時の橋詰市長の意向に基づいて、それを南国市個人情報保護運営審議会のほうに諮って、同意をいただいたということがございます。

その後、自衛隊からは、平成28年では年齢を21歳までというような拡大、さらに年齢は31歳まで、最近では拡大の要請がありますけれども、28年に先ほど申し上げました審議会のほうで、南国市の個人情報保護条例の第10条のこの場合、認める部分については例外的な取り扱いであり、できる限り限定的に行うことが条例の趣旨に沿うということで、年齢を拡大することは条例の趣旨に反すると。18歳となる市民に対しては、進路の選択肢の一つとして、自衛隊の募集案内も一定の有用な側面があると思われるということで、ただしあくまでもその年齢に限ると。18歳以外、それ以上の年齢になりますと、既に就職、進学をしている方が多く含まれているので拡大はすべきでないということで、その者については従来どおりの閲覧制度で行うということが言われて、その答申を受けまして、本市ではその後、要請はあっておりますけれども、18歳になる方に限って名簿提供をするということにとどめております。

年齢拡大の部分については、本市としてはこの状態でいきたいということですが、もちろん広報でも流しておりますが、名簿の蓄積については、使用後は廃棄するというようお願いしてあります。何年間も保存しているということはないということで、そういう形でお渡ししております。だから、何年か前の名簿に基づくということはないというふうに確信しております。

あとは、閲覧ではできますので、名簿を自衛隊のほうでつくることはできますので、それを蓄積されたということであれば、それはまた例外になりますけれども、そのまま持っておられるということは。本市から名簿を渡した部分については、使用後は廃棄するというようにしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） その18歳になる方の名簿は使用後には廃棄をしていただく、蓄積はされていっていないということで、その答弁をお聞きしましたら、大丈夫かなとは思いますが、確実に廃棄をしていただくことを確約をしていただく、そういうことがやはり大事。しますって約束をしてですよ、もしかしたらしてないかもしれませんが、そういうふうにこちらからそれをしてくださいねと重ねてお願いをするということがすごく、市民を守るということにつながっていくと思いますので。私は、自分の孫も今高校生なんですが、名簿は渡してほしくないと思いますし、ほかの市民の方々でも保護者の方でもそう考える方は多いと思いますので、自治体は行政は市民を守る立場、市民のその願いを実現していく立場で、一人一人は弱い市民です。やはり行政が盾になってお願いをしていきたいと思います。

3問目は、高過ぎる国保料の負担軽減について質問します。

国民の4人に1人が加入している国民保険制度ですが、国保加入世帯の平均所得は下がり続けているのに、保険料は上がり続けています。

1991年加入世帯の平均所得は276.5万円で、1人当たりの国保料は6.5万円でしたが、2016年度には、所得が138.8万円と2分の1になったのに、国保料は9.4万円で、1.5倍近くとなっています。国保には、負担能力がなくてもかけられる世帯割、均等割があり、それが国保加入者を苦しめ、滞納世帯が全国加入世帯の15%を占める要因となっています。

協会けんぽ、組合健保、共済組合は、応能負担に応じた保険料で加入できていますが、国保料は、応能負担と応益負担という構造となっているため、協会けんぽの1.3倍、組合・共済の1.8倍強という負担率となっています。

低所得者に7割、5割、2割の減免がされていますが、それは国保にしかない応益負担の世

帯割と均等割に対する減免ですので、根本解決にはなっていません。全国知事会が再三要望し、国が検討すると合意している1兆円の国費投入で世帯割、均等割を廃止し、応能負担中心の算定に切りかえるべきではないでしょうか。お伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 国保につきましては、議員言われるとおり、高齢者や所得の低い世帯が多いことなどにより、被保険者の皆様に、応能、応益という形で御負担をお願いしており、被保険者の皆様の負担感は決して軽いものではないということは十分承知しております。

軽減世帯も多く、公費負担につきましても、一定国もやっておりますけれども、公費負担につきましては、市単独ではなくて、これまでどおり国の施策として実施いただきますよう、これまで同様、要望してまいりたいと思いますが、なかなか国の財政状況もあり、かなってない状況でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 福田議員からの質問へ、県一化が図られ、国保税も一本化していくので、他の市町村と足並みをそろえていくという平山市長の答弁がありました。全国知事会は、国に1兆円の国費投入を求め、応益負担を廃止し、応能負担中心に構造を改革し、制度を持続させる考えです。

国民健康保険中央会会長で、全国市長会理事の岡崎誠也高知市長も、全国市長会として、国に公費投入の拡充を要望していると述べていて、医療の崩壊を防ぐ上でも、公費支援を拡充して、国保を守っていかなければなりませんと話されています。

そういう中で、子供の人数が多いほど負担が増し、子育て支援に逆行する子供の均等割を自治体独自で免除する動きが広まっています。持続可能な国保制度を目指した動きです。平成30年3月議会でも提案したのですが、市も、18歳以下で3人以上の子供さんの均等割の全額免除を行えないでしょうか。

子供さんの多い家庭は、少子化の中で私たちに希望を与えてくれていますが、子供さんの多い家庭は暮らしの負担も大変です。少しでも負担軽減を図り、子育て応援をお願いします。

29年度時点でも、対象世帯は100世帯126人であり、330万円の費用だと聞きました。できない数字ではないと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 全国的には数団体、独自に子供の均等割の軽減を図る自治体があると伺っております。県内ではまだ実施する自治体はないということです。やり方につきまして

も、多子世帯、3人以上の世帯について軽減する。または、軽減世帯の均等割について半額を補助をすると、やり方はさまざまございます。

この件につきましては、市の子育て支援施策全体の中で考えていくものだと思いますので、周辺の自治体の動きとあわせて検討していきたいと思っておりますが、平成31年度の国保被保険者の中で、多子世帯、3人以上のお子さんがいらっしゃる世帯は88世帯いらっしゃいます。お子さんの数が120人ということで、これに均等割をかけますと315万6,000円という金額が出てまいります。こういった金額もございますので、なおこの件につきましては、周辺自治体の動きとあわせて検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 子供の均等割の減免を独自でしている自治体は、その市長の考えがもとになって、それを行っていると思っておりますが、平山市長においては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その対応につきましては、やはり今の県下の流れっていうことも、周りの自治体の動きっていうことも非常にあると思います。そういったことを見ながら、今、市民課長も申しましたとおり、そういう状況を把握しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） いい方向に検討していただけたらと思います。少しでも子育ての負担を軽減してあげたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

4問目は、4月27日から5月6日までの10日間連休に対する保育所、幼稚園の対策をお聞きします。

高知市や南国市、吾川郡いの町は、公立保育園を暦どおり休園にする予定だと、2月中旬には発表されています。しかし、職種によっては暦どおりに休日にならず、逆にふだんより忙しく就業しなければならない保護者の方も多く見受けられます。国も、国民生活に影響が出る事態を避けるための対処方針をまとめ、保育施設への一時預かりのニーズがふえると想定し、10連休に限って国が補助を加算する制度を創設しました。

まだ50日先のことで、保護者の方の中には10連休のことが身近な問題と捉えられていない方もおられるのではないのでしょうか。早急に市内保育所、幼稚園に、保護者の方々への通知と、10連休中のニーズを確認するように図らなければならないと思います。今の時点でニーズがなくても、50日間の間には変化することも考え、間際まで細かなニーズ確認を行い、対応

を講じるべきと考えますが、今までの対応と、これからの対応についてお聞きをします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 村田議員の質問にお答えいたします。

ことしの4月27日土曜日から5月6日の月曜日の南国市内公立保育所・幼稚園、民間保育園、認定こども園につきましては、現在のところですが、特別な対応は予定しておらず、4月27日土曜日については、保育所などは通常保育を実施し、4月28日日曜日から5月6日月曜日までは休所、休園を予定しております。

現在、保育所などには、保護者からの何らかの声、要望があれば課に連絡をしてもらうようお願いをしておりますが、確かにまだ50日あるということでしょうか、現在のところ連絡はございません。直接、課のほうに確認の電話は数件ありました。

保護者のニーズということですが、また園のほうにも相談をし、保護者のいずれもが就労などで御家庭で保育ができない、またほかの御親族の方が保育ができない御家庭がいるのか、そのあたりを確認し、開所、開園につきましては、今後協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） まだそういうニーズの声は上がってきてないということですが、50日先のことですので、まだ本当にぴんときてない保護者の方もおいでだと思いますので、各施設から保護者の方にそのことを早く通知をされるっていうことが大事だと思いますので、それをしていただきたいと思います。

それから、28日からお休みになるということなんですが、ファミリーサポートセンターもやはり閉められるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） ファミリーサポートセンター、センターは閉所ですが、事業として、そのときに希望があれば会員さん同士の組み合わせで対応はできます。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 以上で私の質問を終わります。どうも皆様ありがとうございました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時9分 延会